

第82回学術分科会（第10期最終回）における主な意見

総論

「学術研究」という言葉は第4期科学技術基本計画までは一言もなく、第5期の検討の際に特別の委員会にて審議を重ね、初めて「学術研究」という言葉が書き込まれた。第6期の素案においても、「基礎研究・学術研究の振興」という文言が錦の御旗として確実に記載されたことは重要。

第10期の学術分科会において、新時代の学術研究と情報科学技術の提言をまとめるとともに、人文学と社会科学のプロジェクトを進めたことは、学術研究と社会の関わりを深める必要があるという課題認識に照らして、価値ある取組であった。

米国の大学や、東京大学に比肩する、あるいはそれ以上のアジアの大学はいずれも、研究者の時間確保に力を入れており、我が国でも、バイアウト活用も含めて議論を進めるべきではないか。

世界的に論文博士の廃止に動く流れがあるが、我が国における論文博士の制度の扱いについては検討の余地があるのではないか。

社会と基礎研究とがよい形で循環できるよう、基盤的な活動を支える科研費や戦略創造事業などと社会の側との接続を心がけることは、学術コミュニティにとって重要な課題。

研究費がワクチン開発・創薬に偏っており、例えば、保健分野・看護学分野における人文系の研究がなかなか採択されない。コロナ禍の影響を受けた人々をより多角的に研究するための財源の確保や研究費の配分などにより、多様な学問の発展、多様な研究者の活躍促進が図られることが重要。

多様性の確保について

多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築に向けた論点のうち、十分に取り上げてこられなかったのがジェンダーの課題。研究環境におけるジェンダーの課題は、文言としては意識されているものの、第11期ではこれを前景化・主流化して取り組む必要があるのではないか。

次期基本計画の素案においても、多様性の関連で、女性・外国人を増やすとあるが、これは本質ではなく、そもそも一人一人の研究者が多様性についての感覚を持つことが必要。ベースとなる学部教育の段階で、多様性をもたらし得る仕組みを設けることについての議論が必要ではないか。

イノベーションを生むには、当事者の構成員の多様性を欠かすことはできない。そういう意味で、例えば省庁の職員が、長いキャリアの中で博士後期課程に進むことの優位性を社会の中で位置づけるための議論が必要ではないか。

政策との関係について

米国のバイデン政権と前政権との大きな違いは、科学的なエビデンスに基づいた施策を展開するという点である。我が国も、学術的な根拠を整合的に示せるかが問われており、政策の展開を学術の面で支える方策を議論されたい。

研究成果の評価について

学術は常に新しいところを求めることが重要である。そのため、研究成果の評価に当たっては、従来の単純な書籍や論文の数でなく、新しい領域がどのように育っていくかという見方をすることが必要。

共同利用・共同研究体制について

コロナ禍で研究者は巣ごもりせざるを得ない状況であること、我が国の国際的な競争力が落ちているということも踏まえ、我が国に備わっている大学共同利用機関・共同利用・共同研究の拠点の重要性を以下の3つの観点から再認識することが必要。

第1に、国際性という面。今、同じ分野の研究者が連携して、大学共同利用機関や共同拠点を中心に、国際的なネットワークを通じて研究会や国際会議を開くことは十分行われている。こうした既存の仕組みの中での連携を生かした、横に広がる活動をしっかりととらえるべき。

第2に、若手支援という面。大学共同利用機関共同拠点や、その分野の若手、中堅のうち誰が次のリーダーになるかが見えているため、例えば研究員制度や流動研究員という仕組みを充実させてはどうか。

第3に、学際的研究発展の面。機関間、拠点間、拠点と機関間の協力をもっと密にして、その中から学際的研究を誘導するような仕組みを作ってはどうか。学際的研究を発展させることは今後の競争力に大きく関わる。

人文学・社会科学研究について

人文学・社会科学について集中的に議論があったが、これまでの議論の蓄積を政策として具体化していくことが必要。海外との差がある人文学・社会科学分野において、データ共有を含め、日本的な強みを積極的に取り入れて展開することが必要になる。

オンラインの有用性を確認した今、それをどのように人文学・社会科学の研究に生かしていくのかについての議論をされたい。

人文学・社会科学、自然科学という枠を超えた融合的な研究体制を整えていくべき。融合的な研究プロジェクトに多様な研究者が集まることで、ひらめきが生まれる、イノベーションが生まれる。

学術におけるデータの重要性について

データがない国に留学生・海外研究者は来ない。人を集められるかは、ネットワークだけではなく、データベース基盤の存在が要となっている。その意味で、国立情報学研究所の在り方も含め、我が国において取り組むべきことを議論されたい。

我が国は「データの共有」が著しく弱く、政府から大学への情報共有も含めて、共有空間ができていない。これは、多様な学術の間での協働・連携を進めるうえで重要な要

素ではないか。

産業界との連携について

企業においても学術研究に近いことが行われており、大手企業であれば大学以上に金をかけていると思われる。こうした営みとの連携の観点から、学術研究における産学連携の仕組みを改めて構築する必要がある。人文学・社会科学の分野も含め、大学と国研、企業がウィン・ウインの関係となれる仕組みを議論されたい。

地域との関係について

学術の成果を地域にどのように伝えていくのかは非常に重要であり、大学がある地域、無い地域の格差を考慮しつつ、その方策を議論してはどうか。その際、高専は各地域と結びつくためにも非常に重要。

ローカルな取組をうまく学術化していくことで、学術的ネットワークを通じて国際社会へ発信することが容易になるという視点も重要。

若手研究者の育成・支援について

諸外国の多くでは、後期博士課程の授業料を実質ゼロにしている。少なくとも、研究大学強化促進事業の対象大学においては、そのための方策を検討すべきではないか。

第11期に大きく期待したいのは博士人材・研究人材の育成の議論。博士人材・研究人材をより魅力的にして裾野を広げていくことが学術発展の基盤になる。

安定的・継続的な資金の重要性を意識し、基盤的経費をもっと拡充すべき。特に、裾野の研究人材の育成が重要であり、「博士課程＝研究者」という認識で支援することが必要。そのため、生活費相当の支援や奨学金支援だけでなく、研究者としてのキャリア形成につながるRA雇用や自前で取れる研究費をセットにして支援していくという視点を持つべき。